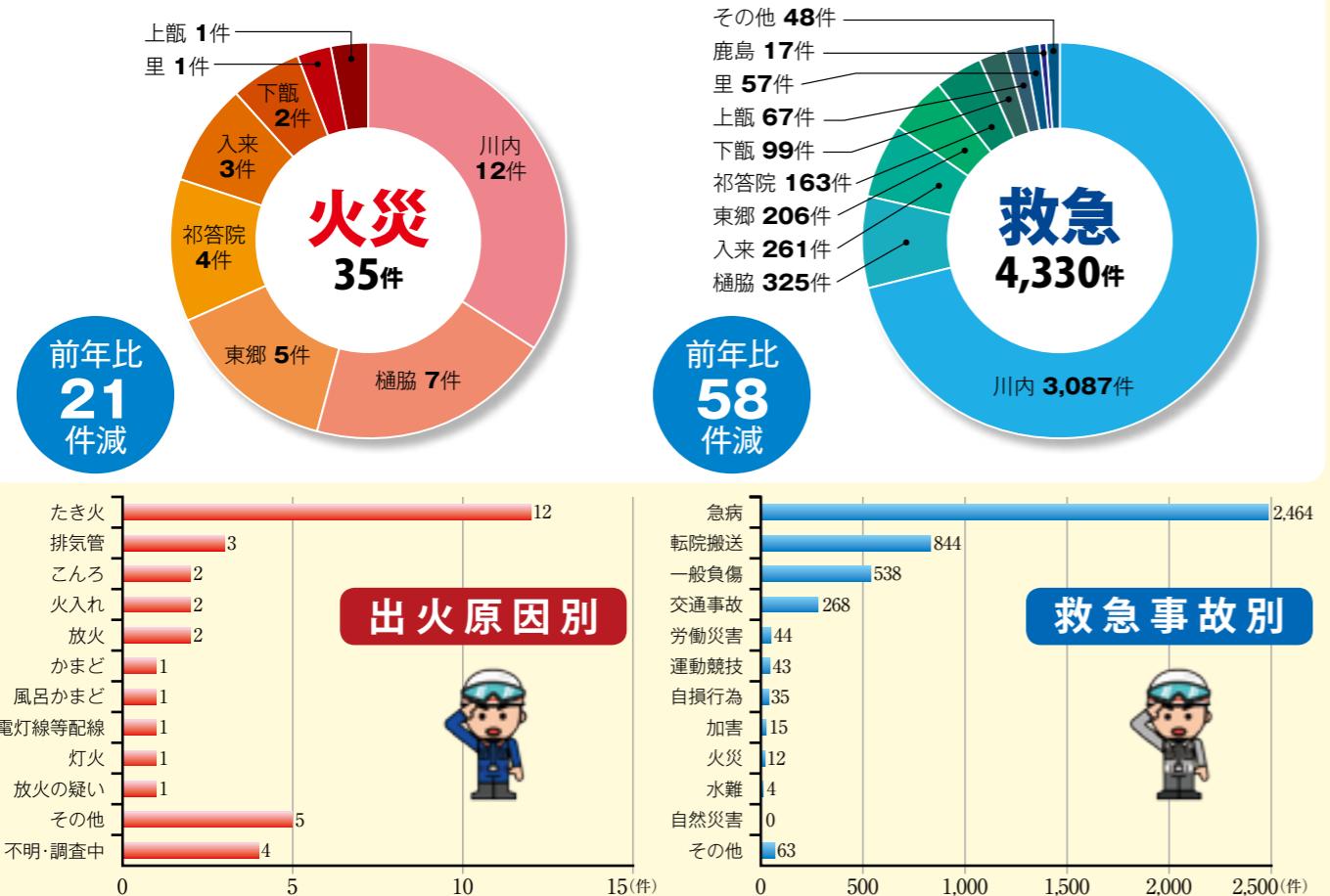


地域別で見る平成30年 火災・救急の状況



火災は昨年より21件減の35件で、市町村合併(平成16年)以降、最少件数となり、おおよそ10日に1件の割合で火災が発生した計算になります。人口1万人当たりの出火件数(出火率)は3.7%と、鹿児島県の3.66%と比較して高い水準となっています。

火災種別は、建物火災10件、林野火災4件、車両火災4件、その他火災17件で、出火原因是上のグラフのとおりとなっています。

救急件数は昨年より58件減の4,330件でした。おおよそ1日に12件、2時間に1件の割合で発生していることになります。なお搬送人員は3,921人で、昨年より10人の増となりました。

大切な命を救うため、今後も救急車の適正利用をお願いします。

飲食店などの消防器具設置について

平成28年12月22日に発生した糸魚川大規模火災を受けて、本年10月1日から飲食店などで、消防器具の設置が義務化されます。

消防法令の改正による変更点は、以下のとおりです。

新たに設置が必要な飲食店

消防器具が設置されていない飲食店などで次の全てに該当した場合は、消防器具の設置が必要となります。

1 建物の延べ面積が150m²未満である。

*建物全体の面積が150m²以上の場合は従前から設置が必要です。

2 業として飲食物を提供するため、火を使用する設備または器具を設けている。

*火を使用する設備または器具とは、卓上コンロなどをいいます。

*防火上有効な措置を講じられたもの(調理油加熱防止装置など)は除きます。

不明な点や相談は、最寄りの消防署まで問い合わせください。

〒895-0072
中郷町5031-1
薩摩川内市消防局予防課
④(22)0135

中央消防署 (22)0143
南部分署 (23)1360
上甑分駐所 (2)0377
下甑分駐所 (5)1057

東部消防署 (44)3390
祁答院分署 (21)8620
西部消防署 (26)3524
消防局代表 (22)0119

火の用心!

【編集】=薩摩川内市消防局予防課 <http://www.satsumasendai-fd.jp>



薩摩川内市消防局

検索

一筆啓上 火の用心 お仙泣かすな 馬肥やせ

この手紙の内容は、留守中の家族を心配したもので、火事を出さないよう火の元に注意することと、3歳の息子・仙千代(お仙)の病気に気を付けること、さらに武士にとって大切な馬の世話を怠らないように願うものでした。

現在、判明している限りでは、日本で初めて『火の用心』という言葉が用いられたとされています。

その後、江戸時代初期にお触れが出され、夜番・夜警による『火の用心』の夜回りが始まり、「火の用心 マッチ1本 火事の元」などの有名な夜回りの掛け声も生まれました。



①家の周りに燃えやすい物を置かない



②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない



③揚げ物をするときは、その場を離れない



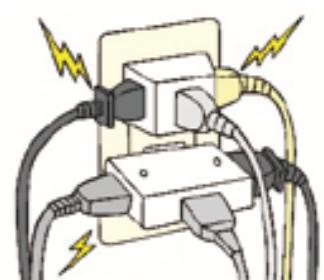
④風が強いときは、たき火をしない



⑤子どもにはマッチやライターで遊ばせない



⑥ストーブに燃えやすい物を近づけない



⑦電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

火の用心
7つのポイント

火の取り扱い、火の始末には十分に注意して、火災がなく市民の皆さんのが安全安心に暮らせる街づくりのため、今後も『火の用心』に協力をお願いします。